

6月31日
聖徒伝 204

愛の律法を 生きるために

ネヘミヤ記10～11章

契約の承認・条項の確認

Shikaoichurch.com

アウトライン

0. イントロダクション

I. 契約の承認 10:1~29

II. 契約条項の再確認 10:30~39

III. エルサレムの住民登録 11:1~36

IV. まとめと適用

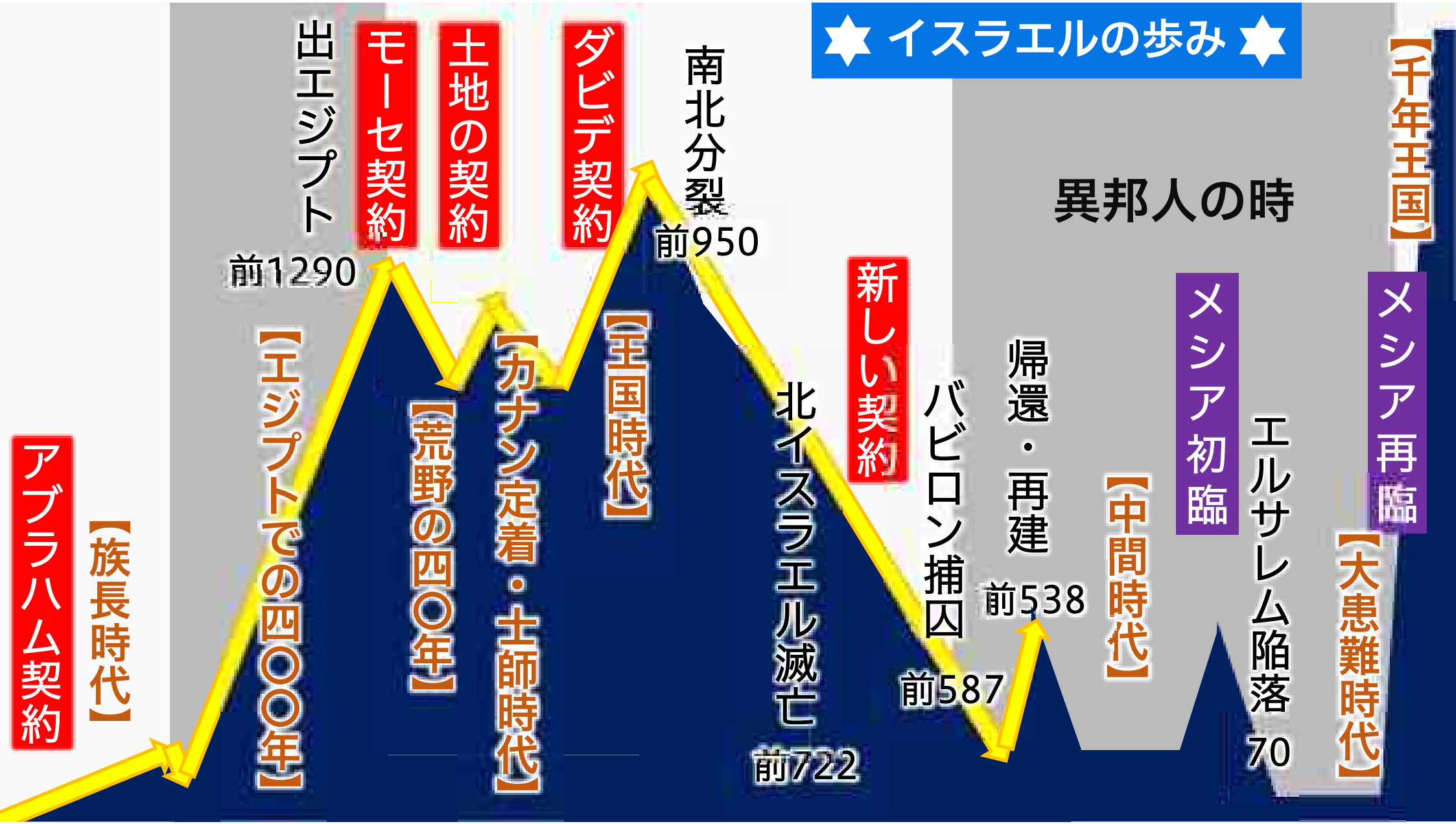
キリストの愛の律法を

生きるために



聖墳墓教会

★ イスラエルの歩み ★



異邦人の時

【千年王国】

メシア再臨

【大患難時代】

エルサレム陥落 70

メシア初臨

【中間時代】

帰還・再建 前538

前587

バビロン捕囚

新しい契約

北イスラエル滅亡 前722

南北分裂

前950

ダビデ契約

【王国時代】

【カナン定着・士師時代】

【荒野の四〇年】

モーセ契約

【エジプトでの四〇〇年】

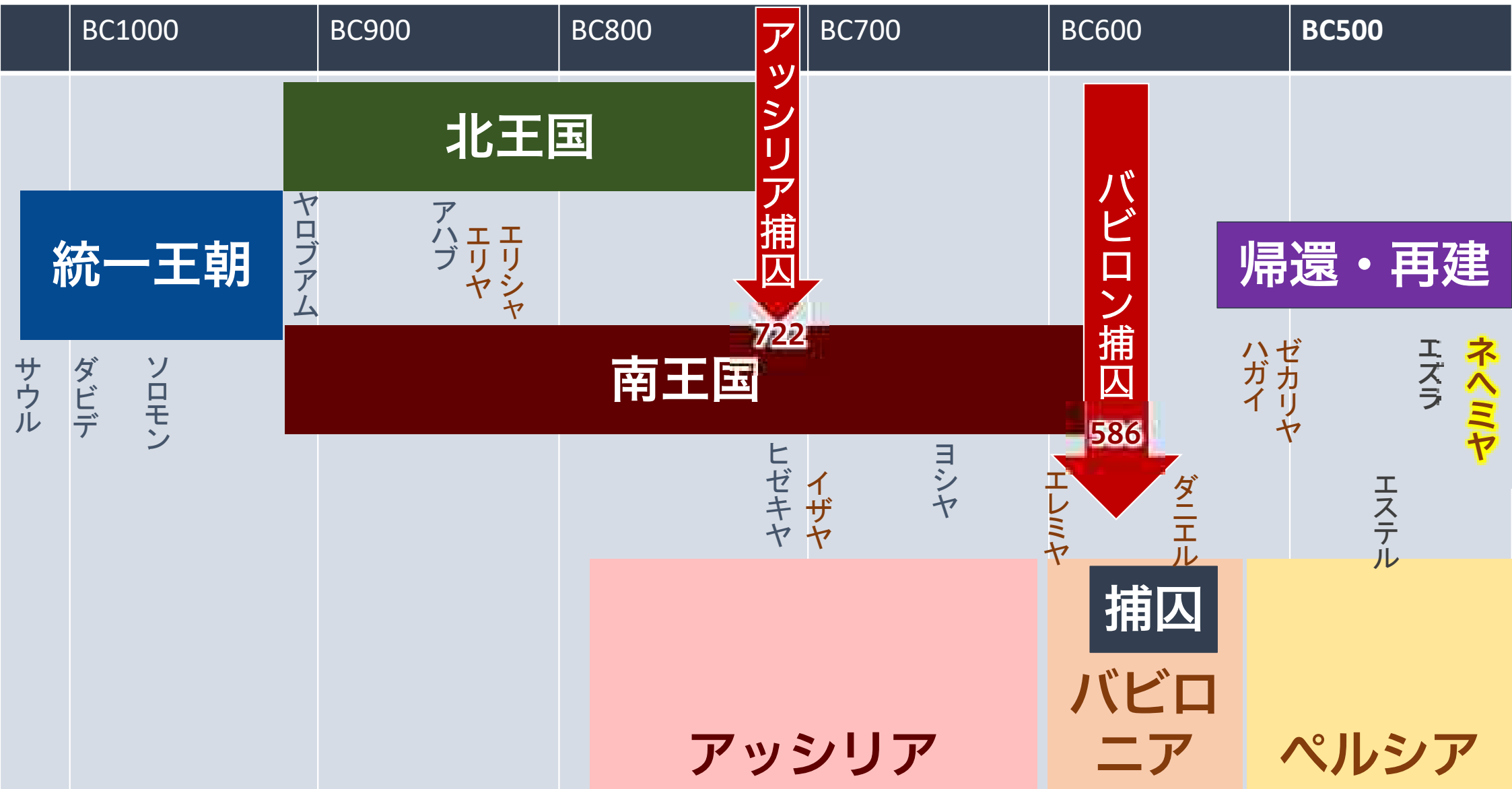
前1290

出エジプト

【族長時代】

アブラハム契約

イスラエル王国史



ネヘミヤ記の構成

1～6章	城壁の再建	1～2章	準備
		3章	民の参加
		4～6章	妨害
7～13章	信仰の再建	7章	民の登録
		8章	律法の朗読
		9～13章	罪の告白と契約の締結




城壁の完成 仮庵の祭り 契約の締結へ

- 城壁完成後、エルサレムの統治が刷新。
民は、御言葉を切望して集ってきた。
- 三大祭の一つ・**仮庵の祭り**を民は盛大に祝った。
祭司・律法学者のエズラが立ち、律法が朗読され、民は学んだ。
- 律法に堅く立ち続けて行くために、主との契約が結ばれる。

イスラエルは、学んだ内容に応え、主と契約を結ぶ

主とイスラエルとの契約

9:5~6	契約の前文
9:7~37	歴史の回顧
9:38~10:29	契約の承認
10:30~39	契約条項の確認 



I. 契約の承認

ネヘミヤ記10:1～29

西壁・嘆きの壁

契約者名簿

締約 ネヘミヤ記9:38

これらすべてのこと*のゆえに、私たちは文書をもって盟約を結んだ。そして、私たちの高官たち、レビ人たち、祭司たちはそれに印を押した。

*神の約束が、イスラエルを守り導いてきたこと。



契約者名簿

祭司たち ネヘミヤ記10:1～8

印を押した者は次のとおりである。ハカルヤの子の総督ネヘミヤ、およびゼデキヤ、

セラヤ*、アザルヤ、エレミヤ、パシュフル、アマ
ルヤ、マルキヤ、ハトシュ、シェバンヤ、マルク、
ハリム、メレモテ、オバデヤ、ダニエル、ギネトン、
バルク、メシュラム、アビヤ、ミヤミン、マアズヤ、
ビルガイ、シェマヤ。以上は祭司たち*であった。

*セラヤの子が、エズラ

*神との仲介者である祭司が、総督に続く



契約者名簿

レビ人 ネヘミヤ記10:9～13

レビ人*では、アザンヤの子ヨシュア、ヘナダデの子らのうちのビヌイ、カデミエル、および彼らの親類で、シェバンヤ、ホディヤ、ケリタ、ペラヤ、ハナン、ミカ、レホブ、ハシャブヤ、ザクル、シェレベヤ、シェバンヤ、ホディヤ、バニ、ベニヌ。

* 神殿で仕えるレビ人が祭司に続く

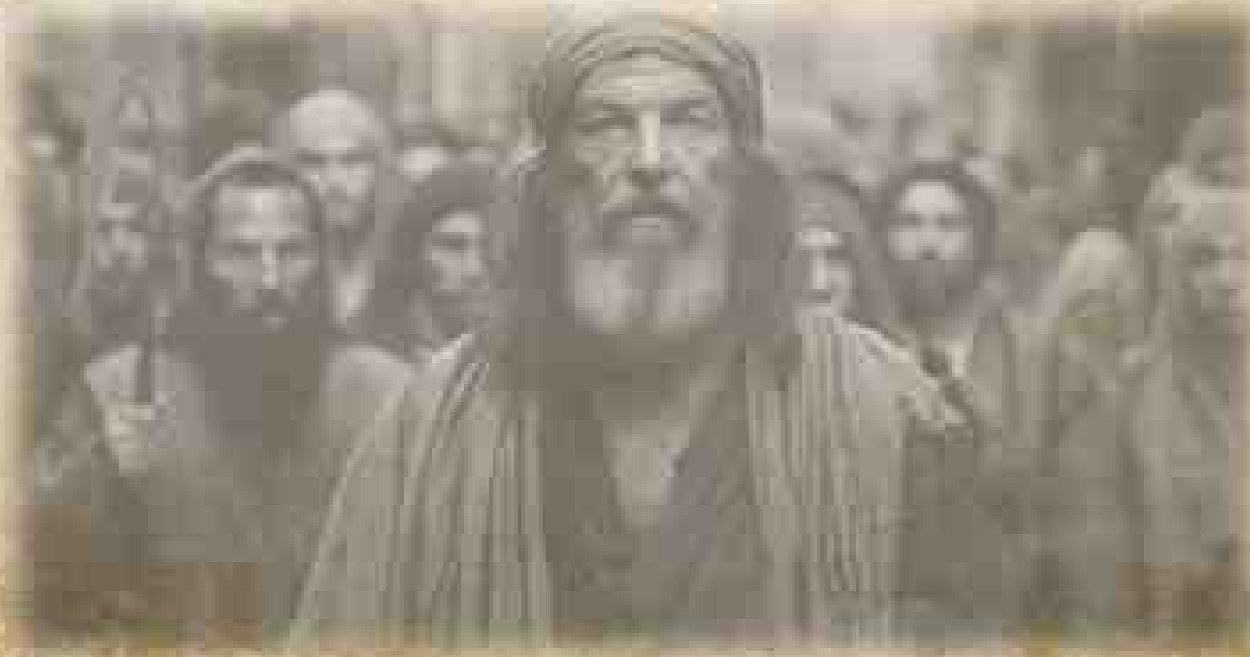
➡ 6名は律法を解き明かした者(8:7)



契約者名簿

長老 ネヘミヤ記10:14～19

民のかしらでは、パルオシュ、パハテ・モアブ、エラム、ザト、
バニ、ブンニ、アズガデ、ベバイ、アドニヤ、ビグワイ、
アディン、アテル、ヒゼキヤ、アズル、
ホディヤ、ハシュム、ベツアイ、ハリフ、アナトテ、ネバイ、



契約者名簿

長老 ネヘミヤ記10:20～27

マグピアシュ、メシュラム、ヘジル、メシェザブエル、
ツアドク、ヤドア、ペラテヤ、ハナン、アナヤ、ホセ
ア、ハナンヤ、ハシュブ、ハ・ロヘシュ、ピルハ、
ショベク、レフム、ハシャブナ、マアセヤ、アヒヤ、
ハナン、アナン、マルク、ハリム、バアナ。

■長老たちには、第一次帰還者の末裔も多い。

誓い 民の誓い ネヘミヤ10:28~29

このほかの民、祭司、レビ人、門衛、歌い手、宮のしもべたち、また、諸国の民と関係を絶って神の律法についた者全員、その妻、息子、娘たち、**すべて理解できるまでになった者***は、彼らの親類のすぐれた人々と歩調を合わせつつ、神のしもべモーセを通して与えられた神の律法に歩み、私たちの主、【主】のすべての命令、その定めと掟を守り行うという、次のような、のろいの誓いに加わった。

***エズラの主導で律法を学んだ者たち**



**学んだ者には
応答の責任が!!**



II. 契約条項の再確認

ネヘミヤ記10:30~39

細則 聖別 ネヘミヤ10:30~31

「私たちの娘をこの地の民に与えず、また、彼らの娘を私たちの息子の妻としない。

諸国の民が安息日に商品、あるいはどんな穀物を売りに持って来ても、私たちは安息日や聖なる日には彼らから買わない。また、私たちは七年目には土地を休ませ、あらゆる負債を免除する。

■ 契約の内容は、基本、律法と同じ。

➔ 厳密になったり、追加もある。

➔ 律法を、より具体化!!



より忠実に従うため

細則 神殿税 ネヘミヤ10:32~33

私たちは、自分たちの神の宮での礼拝のために、毎年シェケルの三分の一を献げる*義務を自らに課す。

これは、並べ供えるパンと常供の穀物のささげ物のため、常供の全焼のささげ物のため、安息日、新月の祭り、例祭、聖なるささげ物のため、そしてイスラエルの宥めを行う罪のきよめのささげ物のため、および私たちの神の宮のすべての用途のためである。

*新しい義務として、神殿税が



細則 祭壇の薪 ネヘミヤ10:34～35

また私たち、祭司とレビ人と民は、薪のささげ物*について、毎年定められた時に、父祖の家ごとに神の家に携えて来ることを、くじによって決める。律法に記されているとおり、私たちの神、【主】の祭壇の上で燃やすためである。

また、私たちの土地の初なりと、あらゆる木の初なりの果実をすべて、毎年、【主】の宮に携えて来ることに決める。

*新設…過去に薪不足に悩まされた？



細則 初子 ネヘミヤ10:36

また、律法に記されているとおり、私たちの子どもと家畜の初子*、私たちの牛や羊の初子を、私たちの神の宮に、私たちの神の宮で仕えている祭司たちのところに携えて来ることに決める。

*羊で贖うことができる

■初子は原則、神にささげる物

➔手元に置くなら、贖いが必要



細則 十分の一 ネヘミヤ10:37

また、私たちの初物の麦粉と奉納物、およびあらゆる木の果実、新しいぶどう酒と油*を祭司たちのところに、私たちの神の宮の部屋に携えて来る。また、私たちの土地の十分の一はレビ人たちのもの*とする。レビ人は、私たちの耕作するすべての町から十分の一を受け取る者たちである。

*すべての初物は、主のもの

*神に仕えるレビ人、祭司を養うため



細則 祭司の取り分 ネヘミヤ10:38

レビ人が十分の一を集めるとき、アロンの子孫である祭司が、そのレビ人とともにいなければならない。レビ人は、その十分の一の十分の一*を私たちの神の宮へ携え上り、宝物倉の部屋に納めなければならない。

*祭司たちの生活を支えるものに



細則 主の宮 ネヘミヤ10:39

この部屋に、イスラエルの子らとレビ人たちは、穀物、新しいぶどう酒、油の奉納物を携えて来るようになっているからである。そこには聖所の用具があり、また、当番の祭司や門衛や歌い手たちもいる。このようにして私たちは、自分たちの神の宮をなおざりにはしない*。」

*ささげ物をし、レビ人、祭司を支える

➡すべては主を礼拝するため





Ⅲ. エルサレムの住民登録

ネヘミヤ記11:1～36

エルサレム旧市街

登録 くじ ネヘミヤ11:1~2

民の指導者たちはエルサレムに住んでいたが、それ以外の民はくじ*を引いて、十人のうちから一人ずつ、聖なる都エルサレムに来て住むようにし、あとの九人をほかの町々に住ませた。

民は、自分から進んでエルサレムに住もうとする人々をみな祝福した。

*ここでのくじは、神託

■積極的に都に住みたい者は少なかった。

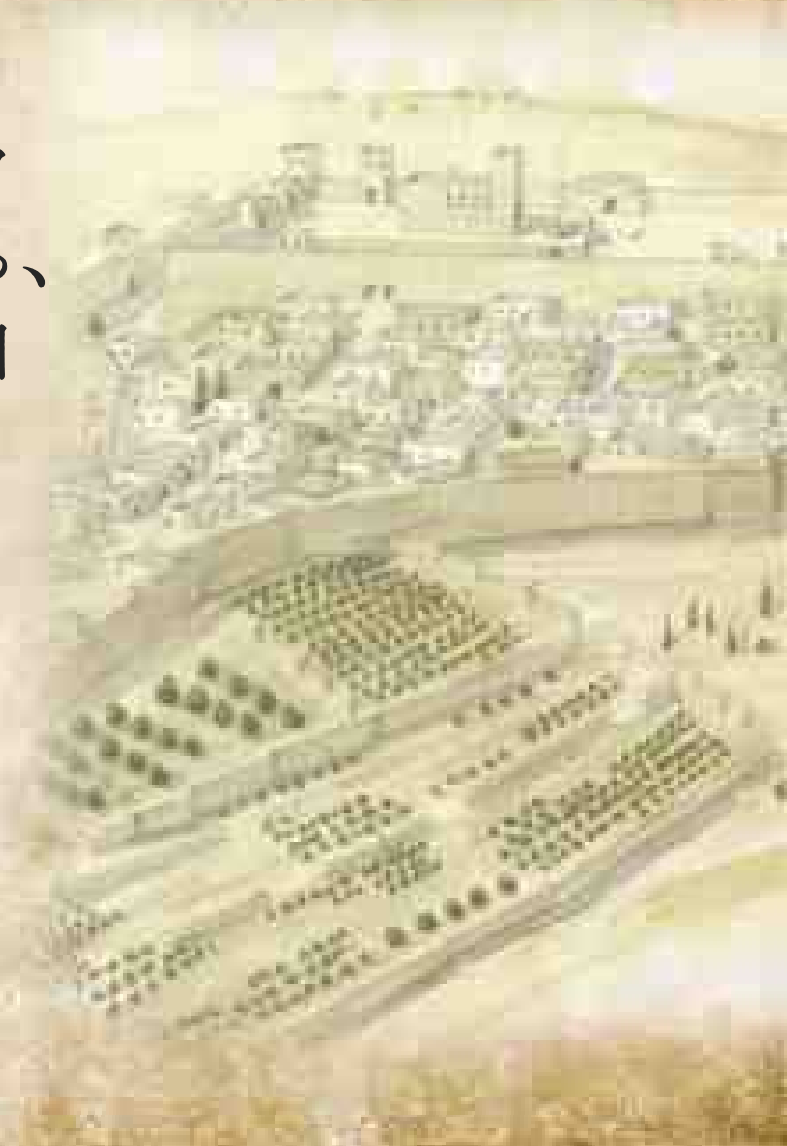
➡物流の乏しさ、敵の存在…



住民登録簿

かしら ネヘミヤ記11:3

エルサレムに住んだこの州のかしらたちは次のとおりである。ユダの町々には、イスラエルの人々、祭司、レビ人、宮のしもべたち、ソロモンのしもべたちの子孫が、それぞれ自分たちの町の自分の所有地に住んだ。



住民登録簿

ユダ族 ネヘミヤ記11:4

エルサレムには、ユダ族とベニヤミン族のうちのある者が住んだ。ユダ族では、まずウジヤの子アタヤ。ウジヤはゼカリヤの子、ゼカリヤはアマルヤの子、アマルヤはシェファテヤの子、シェファテヤはマハラルエルの子、マハラルエルはペレツの子孫の一人である。



住民登録簿

ユダ族 ネヘミヤ記11:5～6

次にバルクの子マアセヤ。バルクはコル・ホゼの子、コル・ホゼはハザヤの子、ハザヤはアダヤの子、アダヤはエホヤリブの子、エホヤリブはゼカリヤの子、ゼカリヤはシロ人の子孫である。

エルサレムに住んだペレツの子孫は合計四百六十八人の勇士であった。



住民登録簿

ベニヤミン族 ネヘミヤ記11:7～9

ベニヤミン族では次のとおりである。まずメシュラムの子サル。メシュラムはヨエデの子、ヨエデはペダヤの子、ペダヤはコラヤの子、コラヤはマアセヤの子、マアセヤはイティエルの子、イティエルはエシャヤの子である。

彼の次にガバイとサライで、九百二十八人。

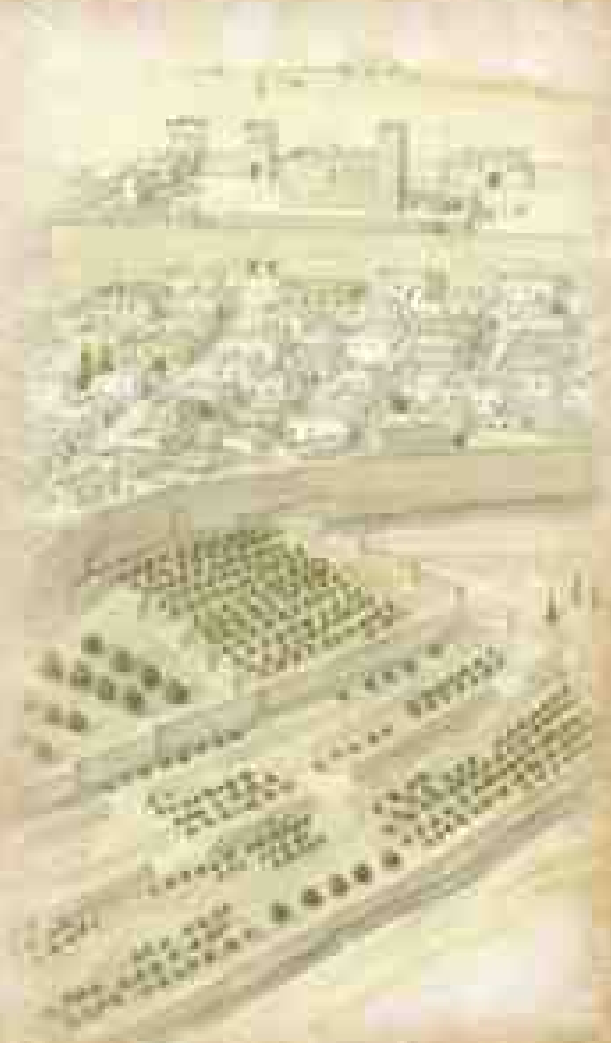
ジクリの子ヨエルが彼らの監督者であり、セヌアの子ユダがこの町の副監督者であった。



住民登録簿

務め人 ネヘミヤ記11:12

彼らの同族で宮の務めをする者は八百二十二人。また、エロハムの子アダヤ。エロハムはペラルヤの子、ペラルヤはアムツィの子、アムツィはゼカリヤの子、ゼカリヤはパシュフルの子、パシュフルはマルキヤの子である。



住民登録簿

務め人 ネヘミヤ記11:13～14

アダヤの同族で一族のかしらたちは二百四十二人。
また、アザルエルの子アマシュサイ。アザルエルは
アフザイの子、アフザイはメシレモテの子、メシレ
モテはイメルの子である。

彼らの同族の勇士たちは百二十八人。彼らの監督
者はハゲドリムの子ザブディエルであった。



住民登録簿

レビ人 ネヘミヤ記11:15

レビ人のうちでは、ハシュブの子シェマヤ。ハシュブはアズリカムの子、アズリカムはハシャブヤの子、ハシャブヤはブンニの子である。

また、レビ人のかしらのうちシャベタイとエホザバデは、神の宮の外まわりの仕事をつかさどっていた。



住民登録簿

レビ人 ネヘミヤ記11:17～18

また、ミカの子マタンヤ。ミカはアサフの子のザブディの子である。マタンヤは祈りの時に感謝の歌を歌い始める指導者、バクブクヤはその同族の副指導者であった。また、シャムアの子アブダ。シャムアはエドトンの子のガラルの子である。

聖なる都にいるレビ人は合計二百八十四人であった。



住民登録簿

門衛 ネヘミヤ記11:19～21

門衛では、アクブとタルモン、および門の見張りをする彼らの同族で、百七十二人であった。

そのほかのイスラエルの人々、祭司、レビ人たちは、ユダのすべての町で、それぞれ自分の相続地にいた。

宮のしもべたちはオフエルに住み、ツイハとギシュパは宮のしもべたちをつかさどっていた。



住民登録簿

歌い手たち ネヘミヤ記11:22～23

エルサレムにいるレビ人の監督者は、バニの子ウジであった。バニはハシャブヤの子、ハシャブヤはマタンヤの子、マタンヤはミカの子である。ウジはアサフの子孫の歌い手の一人で、神の宮の礼拝を指導していた。

歌い手たちには王の命令が下っていて、日課が定められていた。



住民登録簿

助役 ネヘミヤ記11:24

また、ユダの子ゼラフの子孫の一人で、メシェザブエルの子ペタフヤは、民に関するすべての事柄について王を助ける役を務めた。



住民登録簿

ユダの村々 ネヘミヤ記11:25～26

農地がある村々で、ユダの子孫の一部が住んだのは、キルヤテ・アルバとそれに属する村々、ディボンとそれに属する村々、エカブツェエルとその村々、ヨシュア、モラダ、ベテ・ペレテ、



住民登録簿

村々 ネヘミヤ11:27～29

ハツアル・シュアル、ベエル・シェバと
それに属する村々、ツイクラグ、メコナと
それに属する村々、エン・リンモン、ツォ
ルア、ヤルムテ、ザノアハ、アドラムとそ
れらに属する村々、ラキシユとその農地、
アゼカとそれに属する村々であった。こう
して彼らは、ベエル・シェバからヒノムの
谷までの一帯に住みついた。



住民登録簿

ベニヤミン族 ネヘミヤ記11:31

ベニヤミンの子孫は、ゲバから、ミクマス、アヤ、ベテルとそれに属する村々、アナトテ、ノブ、アナネヤ、ハツオル、ラマ、ギタイム、ハディデ、ツェボイム、ネバラテ、ロデとオノ、および職人の谷に住んだ。
レビ人のうち、ユダにいたある組はベニヤミンに加わった。



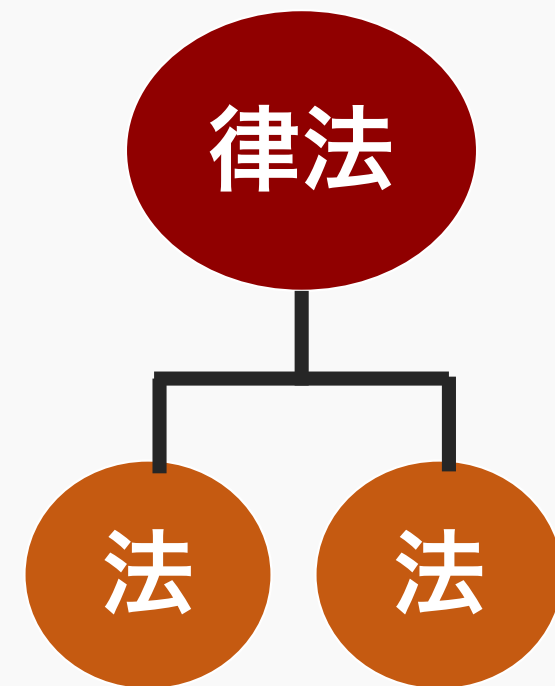


IV. まとめと適用

キリストの愛の律法を生きるために

律法と 帰還民が結んだ契約の関係

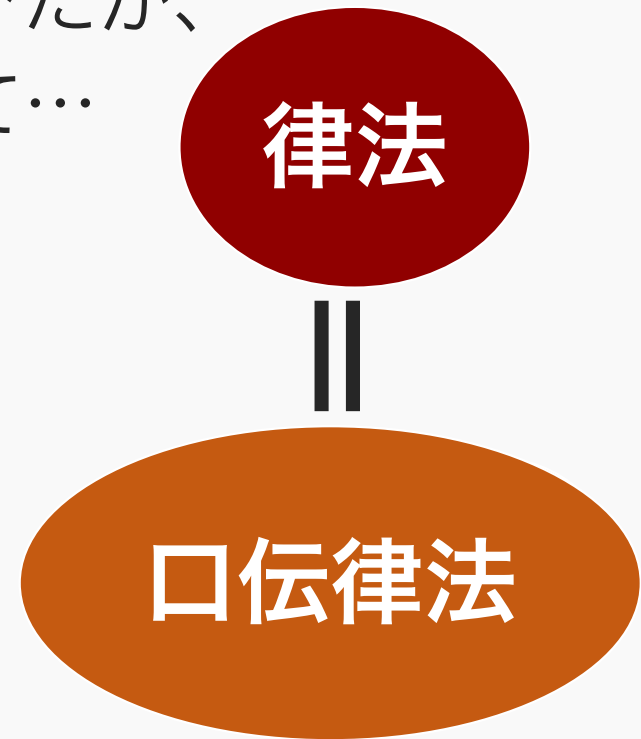
- **律法**を、**憲法**とするなら、
帰還民が結んだ契約は、**憲法**の下の様々な法律。
- 個々の法律は、**憲法**の精神の下にあるように、
帰還民が結んだ契約は、**律法**の精神の下にある。



律法に忠実に従い、律法の精神を生かすために結ばれた

口伝律法の誕生と拡大

- あくまでも律法が土台で、諸々の法はその下だが、
→ 増え続けた諸々の法が、存在感を増して…
- 諸々の法が、律法以上に強調されるように!!
→ **口伝律法**（「昔の人の言い伝え」）
- “明文化されなかったモーセの法”とまで!!
→ **口伝律法**に依って立つのがパリサイ人



イスラエルは、口伝律法に縛られていった!!

口伝律法の誕生と拡大



「口伝律法」が、イスラエルの人々の重荷に!!

イエスが否定したのは、口伝律法

■ 本来、神に近づくための律法が軽んじられ、
口伝律法が、民を縛る重荷に!!

➔ メシア待望よりも、口伝律法重視!!

■ イエスは、口伝律法を完全否定!!

➔ 正しい律法解釈をメシアとして教えた

「また彼らは、**重くて負いきれない荷**を束ねて
人々の肩に載せるが、それを動かすのに自分
は指一本貸そうともしません。マタイ 23:4」



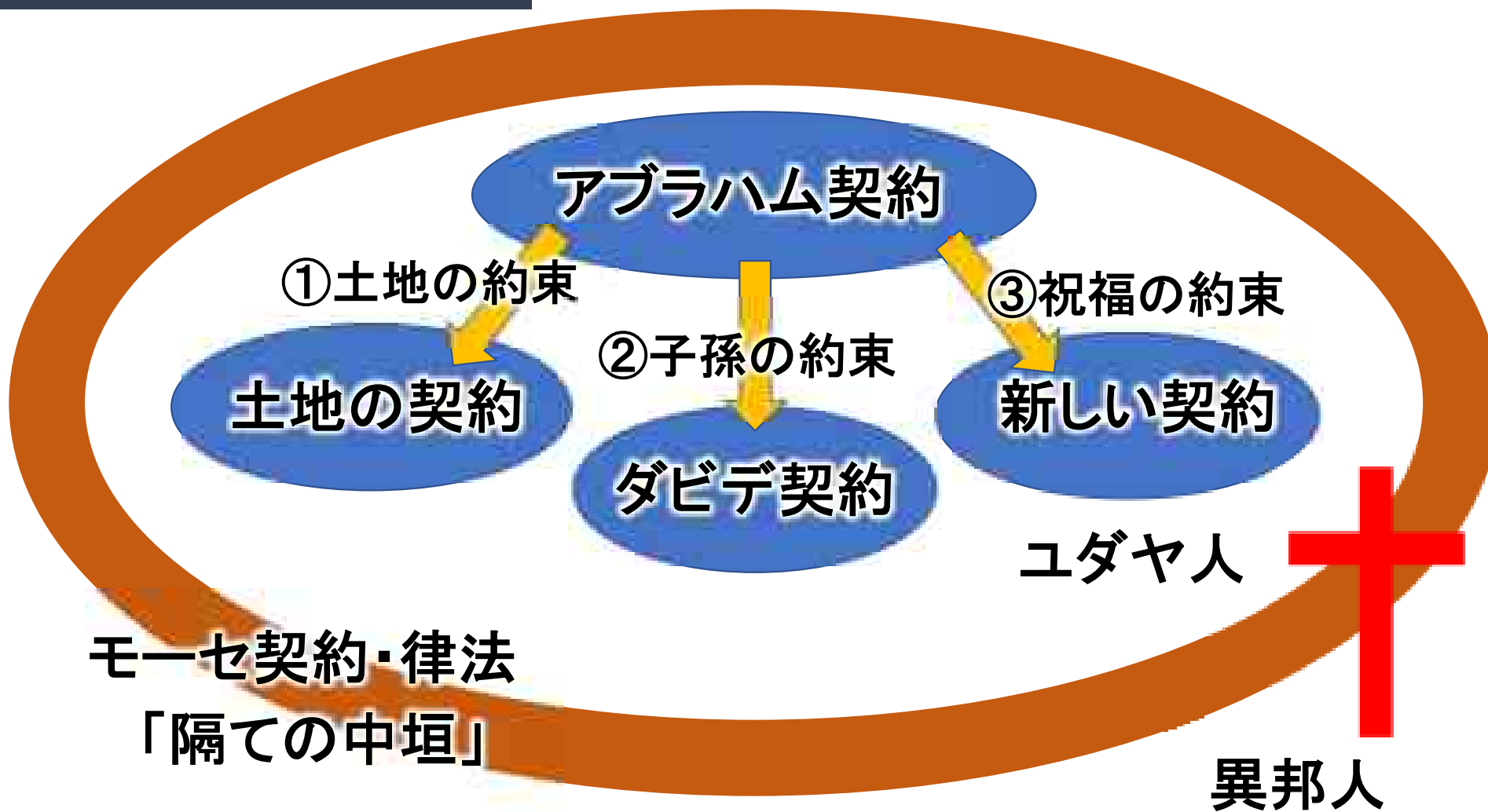
口伝律法

口伝律法のその後

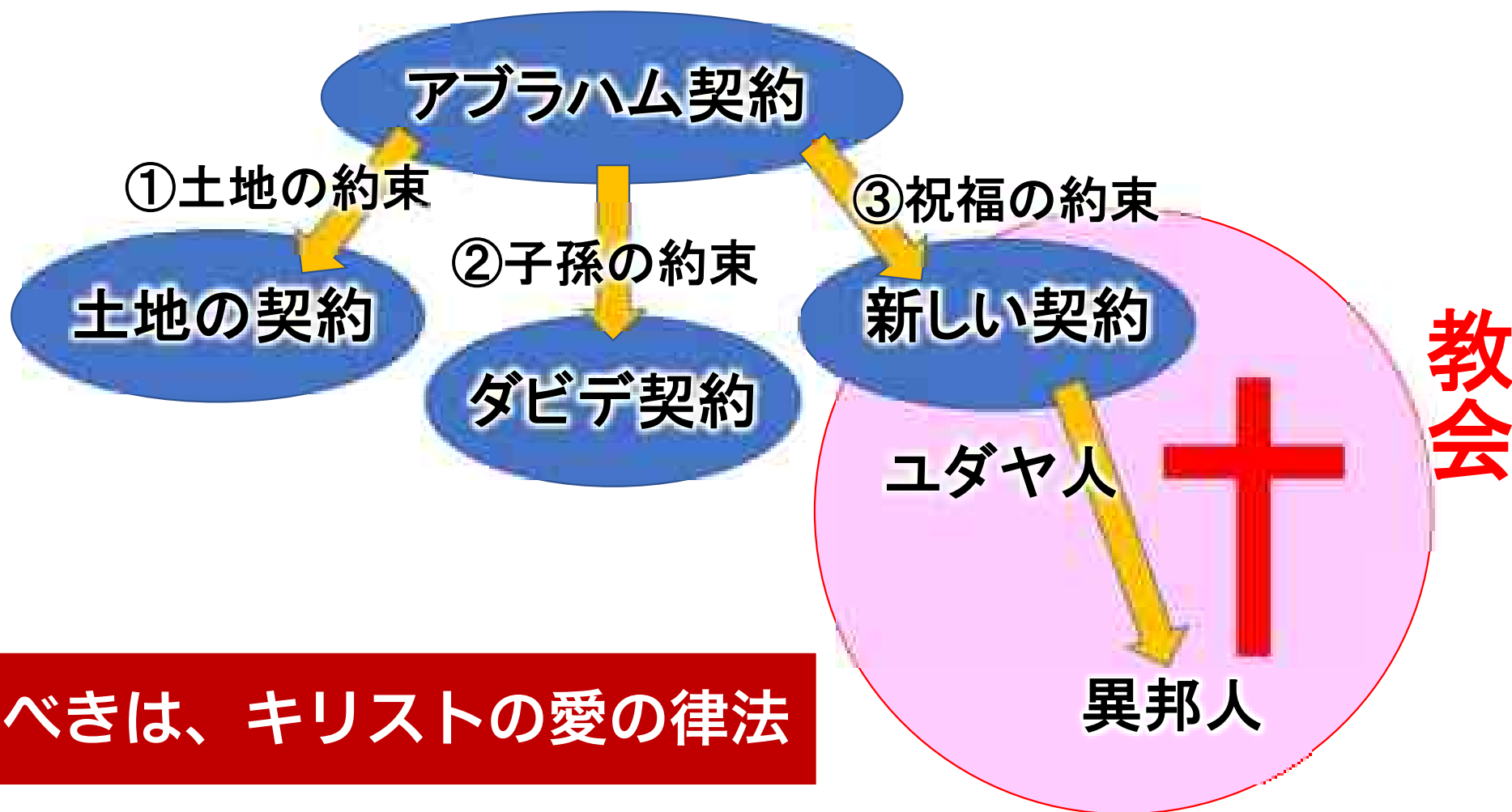
- メシアを拒んだイスラエル
 - 70年、ローマによるエルサレム陥落
- 神殿を喪失、世界中に離散
 - 口伝律法がますます重視
- 律法に、無数の律法解釈(タルムード)が加わり、口伝律法が文書化
 - ミシュナ



果たされた律法の役割



果たされた律法の役割



今従うべきは、キリストの愛の律法

聖書が教える法の精神

- 帰還民が結んだ契約を主は喜ばれた。
 - ➔ 主の律法の精神に従い、主を愛し、仕えるため
- イエスが拒否されたのは、人の法が神に優先されること
 - ➔ 神の意思より、人の思い、考え、欲望が優先
- 世の権威と法に、イエスも従われた
 - ➔ 何より重要なのは、神の法の精神を生きること

主を愛し、隣人を愛することが、神の法の代わらぬ土台

神の法の精神 二つの掟

■ マタイ福音書22:36～40

「先生、律法の中でどの戒めが一番重要ですか。」

イエスは彼に言われた。「『**あなたは心を尽くし、いのちを尽くし、知性を尽くして、あなたの神、主を愛しなさい。**』

これが、重要な第一の戒めです。

『**あなたの隣人を自分自身のように愛しなさい**』という第二の戒めも、それと同じように重要です。

この二つの戒めに律法と預言者の全体がかかっているのです。」

神を愛し、隣人を愛する 主の法に生きることが求められている

教会の口伝律法から解放されよう

■ 信仰を深めるための約束事が、信仰生活の足かせに!!

→ 教会で、どんなことが口伝律法になっている？

例) 清く貧しく!?! 指導者への度を超した従順…

■ どんな行為も、行為自体が信仰を約束はしない。

→ 主が問われるのは、内実を伴っていること

■ 二つのことを確認しよう

① その約束事は、聖書に基づいているのか？

② その約束事を、喜んで自発的に行っているのか？

神の法は恵み

■詩篇119:103～105

あなたのみことばは 私の上あごになんと甘いことでしょう。
蜜よりも私の口に甘いのです。

私にはあなたの戒めがあり 見極めができます。

それゆえ 私は偽りの道をことごとく憎みます。

あなたのみことばは 私の足のともしび 私の道の光です。

キリストの愛の律法を行きよう

■マタイ福音書11:28~30

すべて疲れた人、重荷を負っている人はわたしのもとに来なさい。
わたしがあなたがたを休ませてあげます。

わたしは心が柔和でへりくだっているから、あなたがたもわたしのくびきを負って、わたしから学びなさい。そうすれば、たましいに安らぎを得ます。

わたしのくびきは負いやすく、わたしの荷は軽いからです。

キリストの愛の律法に喜んで従い、安息を得よう

★ 主の約束と法を喜び味わおう ★

- 果てしない欲望の奴隷だった、罪人である私たち。
福音を信じて救われて、永遠の契約に生かされている!!
- キリストの律法を愛として味わうために、自発的な応答を!!
具体的な行動から、神と隣人への愛が味わわされて行く
- まず第一に、御言葉の真理を学び、主を知らされていこう。
打ち砕かれ、己の貧しさを思い知らされる過程こそ、幸いだ。
あとはただ、聖霊に委ねて、具体的な行動として応答しよう。

私に愛する力はない だから聖霊が助けてくださる

てん とう つみ
「天のお父さま。わたしの罪をゆるしてください

かみ こ
わたしは、神のみ子イエス・キリストが、

① わたしの罪を贖うために十字架で死に、

はか ほうむ
② 墓に葬られ、

みっかめ ふっかつ しん
③ 三日目に復活したこと、を信じます。

わたし ちから わたし かんぜん しゅ めぐ い
私に力はありません。私は完全に主の恵みに生かされています。

しゅ あい となりびと あい ちから しゅ わたし あた
主を愛し、隣人を愛する力は、主が私に与えてくださいます。

しゅ こた いっぽ ふ だ みたま たす
主に応えて一歩、踏み出します。御霊によって助けてください。

よろこ かんしゃ わたし み あい もの か
喜びと感謝で私を満たし、愛する者へと変えてください。

しゅ な いの
主イエス・キリストのみ名によって祈ります。 アーメン」